

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第133期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大内 厚

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 (03)3255-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理本部長兼総務本部担当 島 泰光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 (03)3255-8214

【事務連絡者氏名】 経理本部財務部長 齋藤 哲胤

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第132期 第2四半期 連結累計期間	第133期 第2四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	83,401	112,534	215,464
経常利益又は経常損失 () (百万円)	209	87	6,695
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	484	694	4,269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	911	1,344	5,276
純資産額 (百万円)	79,925	85,864	85,771
総資産額 (百万円)	152,826	182,112	197,434
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額 (円)	6.25	9.13	55.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			55.19
自己資本比率 (%)	52.2	45.4	42.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,866	4,019	569
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49	43	556
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	996	139	1,157
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,433	25,077	19,064

回次	第132期 第2四半期 連結会計期間	第133期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.90	4.26

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第132期第2四半期連結累計期間および第133期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度に係る有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資に緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、世界景気の減速等を背景として輸出や生産は弱含み、円高やデフレなどの影響もあり、雇用・所得環境に改善は見られず、国内景気は依然として厳しい状況のまま推移いたしました。

当社およびグループ各社は、中期経営計画に基づき、総力を挙げて採算性重視の受注活動およびコストダウンに取り組んでまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、118,447百万円（前年同四半期比+17.4%）となり、売上高は112,534百万円（前年同四半期比+34.9%）となりました。

前連結会計年度の第4四半期連結会計期間から株式会社丸誠および同社子会社2社を連結子会社とし、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、中期経営計画に基づき、重要性が増した高砂熱学工業（香港）有限公司およびT.T.Eエンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. をそれぞれ連結の範囲に含めております。このことに伴い、当第2四半期連結累計期間の受注高は8,653百万円、売上高は8,532百万円、繰越高は660百万円それぞれ増加しております。

営業損失は526百万円、経常損失は87百万円、四半期純損失は694百万円となりました。

なお、当社グループの主力事業であります設備工事業（空調設備工事）は、通常の営業形態として工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中する一方、販売費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は第4四半期連結会計期間に偏るなど業績に季節的変動があります。このため、第1四半期連結累計期間から第3四半期連結累計期間までは営業損失、経常損失および四半期純損失となる傾向にあります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。(セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。)

(設備工事業)

売上高は109,598百万円(前年同四半期比+36.3%)、セグメント損失(営業損失)は628百万円となりました。

(設備機器の製造・販売事業)

売上高は3,640百万円(前年同四半期比+8.7%)、セグメント利益(営業利益)は47百万円となりました。

(その他)

売上高は114百万円(前年同四半期比-4.3%)、セグメント利益(営業利益)は52百万円(前年同四半期比+21.5%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて6,013百万円増加し、25,077百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,019百万円の収入(前年同四半期は1,866百万円の支出)となりました。これは主に売上債権の減少や未成工事受入金の増加などの収入が、仕入債務の減少や未成工事支出金等の増加などの支出を上回ったことなどにより、工事収支が改善したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、43百万円の収入(前年同四半期比-5百万円)となりました。これは主に有価証券の償還や定期預金の払戻による収入が、定期預金の預入による支出を上回ったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、139百万円の支出(前年同四半期比+856百万円)となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容等

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たに発生した事項等はありません。

空調業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに、持ち直し傾向で推移することが予想されるものの、競争激化により、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような情勢のもと、当社グループは、採算性重視の受注活動とコストダウンの継続および重点分野への経営資源集中により、収益力の一層の強化と経営の効率化を図るとともに、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、全役職員の衆知を結集して平成25年度（平成26年3月期）を最終年度とする中期経営計画の達成に取り組んでまいります。また、当社の企業価値の源泉である現場を支える協力会社との連携を強化してまいります。

当社グループは、技術力と現場力をあわせた総合エンジニアリング力を駆使し、需要を喚起・創出する企画提案型の営業活動であるセールス・エンジニアリングを強化いたします。建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事もあわせて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図ってまいります。

特に、省エネルギー・環境対策に関する環境ソリューション事業を強化し、主力事業である空調設備工事との相乗効果を図りつつ、エコロジーとエコノミーを両立させる取組みの強化を通じて地球環境保全と低炭素社会実現に貢献する、環境ソリューション企業 No.1を目指してまいります。

海外展開に関しましては、各現地法人を効率的かつ機動的に統括管理する部門を中国およびシンガポールに設置し、国内製造拠点等の海外移転の動きに対応するべく、事業の強化をさらに進めております。

当社はCSR経営推進の一環として、平成24年4月に「CSR活動計画」を策定し、より計画的な活動および体系的な運用体制の整備に取り組んでおります。CSR経営を社業と一体のものとして経営の根幹に位置づけ、企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、平成24年4月に「環境基本規程」を改めて制定し、社会の持続的発展を図りつつ地球環境保全に寄与するべく、エネルギー・資源の有効利用および環境負荷低減技術の開発ならびに利用を推進する環境保全活動の実施に取り組んでおります。

株式会社の支配に関する基本方針

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たに発生した事項等はありません。

(イ) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、()高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、()空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、()長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および()顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(ロ) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成23年4月からの3か年中期経営計画を策定いたしました。この計画に基づき、建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事も併せて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図り、顧客設備の省エネルギー・CO₂削減に貢献する環境ソリューション事業を展開しております。また、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めております。

平成25年3月期においては、省エネルギー・環境対策に注力した技術開発を行っております。当第2四半期連結累計期間においては、節電対策として、エネルギーの「見える化」に加え、ピークカットやピークシフトなど建物全体の節電を総合的にコントロールする「総合節電システム」の実証試験を完了し、販売を開始いたしました。また、従来のホルマリンを使用した場合に比べ、安全かつ短時間で、効果的に室内の消毒殺菌を行うことができる「二酸化塩素ガス消毒殺菌システム」を開発いたしました。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数削減・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。

(八) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（ロ）に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は394百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 受注の実績

当第2四半期連結累計期間における受注の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
設備工事業	96,926	115,697	19.4
設備機器の製造・販売事業	3,828	2,644	30.9
その他	99	105	7.0
合計 (うち海外)	100,854 (5,950)	118,447 (13,498)	17.4 (126.9)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,765,768	85,765,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	85,765,768	85,765,768		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月20日
新株予約権の数	1,107 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月11日 至 平成54年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 480円 資本組入額 240円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額479円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)但書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		85,765		13,134		12,853

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,700	6.64
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,230	4.93
高砂熱学従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5	3,905	4.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,364	3.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,346	2.73
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,177	2.53
高砂共栄会	東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5	1,886	2.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,412	1.64
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31番地1	1,016	1.18
株式会社キッツ	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番1	949	1.10
計		26,988	31.46

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 上記のほか、自己株式が9,326千株(10.87%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,326,400		
	(相互保有株式) 普通株式 957,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,405,500	754,055	
単元未満株式	普通株式 76,568		
発行済株式総数	85,765,768		
総株主の議決権		754,055	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株を含めております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4丁目2番地5	9,326,400		9,326,400	10.87
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁 目7番地2	777,300		777,300	0.90
(相互保有株式) 株式会社丸誠	東京都新宿区四谷1丁目1 番地	175,000		175,000	0.20
(相互保有株式) 株式会社サンセツ	東京都千代田区大手町1丁 目7番地2	5,000		5,000	0.00
計		10,283,700		10,283,700	11.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,019	26,532
受取手形・完成工事未収入金等	122,261	103,292
有価証券	773	167
未成工事支出金等	1 3,222	1 4,477
その他	8,604	6,452
貸倒引当金	149	117
流動資産合計	154,732	140,805
固定資産		
有形固定資産	5,739	5,715
無形固定資産	997	909
投資その他の資産		
投資有価証券	24,294	23,124
その他	12,329	12,306
貸倒引当金	554	643
投資損失引当金	104	104
投資その他の資産合計	35,964	34,682
固定資産合計	42,702	41,307
資産合計	197,434	182,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	63,992	51,304
短期借入金	4,968	5,932
未払金	23,476	19,055
未払法人税等	1,416	576
未成工事受入金	2,869	4,248
工事損失引当金	2,840	3,007
引当金	641	675
その他	8,827	9,120
流動負債合計	109,033	93,919
固定負債		
長期借入金	90	80
退職給付引当金	1,300	1,297
役員退職慰労引当金	129	108
その他	1,108	842
固定負債合計	2,628	2,328
負債合計	111,662	96,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,854	12,854
利益剰余金	64,630	63,897
自己株式	7,308	7,297
株主資本合計	83,311	82,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,114	683
為替換算調整勘定	351	544
その他の包括利益累計額合計	763	139
新株予約権	44	62
少数株主持分	1,651	3,072
純資産合計	85,771	85,864
負債純資産合計	197,434	182,112

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	83,401	112,534
売上原価	75,741	103,890
売上総利益	7,659	8,644
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	3,145	3,495
退職給付費用	286	233
その他	4,898	5,442
販売費及び一般管理費合計	8,331	9,170
営業損失()	671	526
営業外収益		
受取利息	14	70
受取配当金	249	251
保険配当金	98	118
不動産賃貸料	145	134
その他	53	92
営業外収益合計	562	667
営業外費用		
支払利息	27	63
持分法による投資損失	-	44
支払手数料	18	18
為替差損	38	37
その他	16	64
営業外費用合計	100	228
経常損失()	209	87
特別利益		
関係会社清算益	11	1
ゴルフ会員権償還益	-	46
その他	0	5
特別利益合計	11	52
特別損失		
投資有価証券評価損	232	583
その他	44	30
特別損失合計	276	614
税金等調整前四半期純損失()	475	649
法人税、住民税及び事業税	65	313
法人税等合計	65	313
少数株主損益調整前四半期純損失()	540	336
少数株主利益又は少数株主損失()	55	358
四半期純損失()	484	694

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	540	336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	425
為替換算調整勘定	21	578
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3
その他の包括利益合計	370	1,008
四半期包括利益	911	1,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	851	1,318
少数株主に係る四半期包括利益	59	26

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	475	649
減価償却費	347	353
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,058	165
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	577	26
のれん償却額	17	17
ゴルフ会員権償還損益(は益)	-	46
受取利息及び受取配当金	264	321
支払利息	27	63
為替差損益(は益)	2	0
持分法による投資損益(は益)	-	44
投資有価証券評価損益(は益)	232	583
関係会社清算損益(は益)	11	1
売上債権の増減額(は増加)	19,356	20,620
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,000	1,194
仕入債務の増減額(は減少)	18,832	17,426
未成工事受入金の増減額(は減少)	415	1,255
その他	671	1,724
小計	375	5,162
利息及び配当金の受取額	262	350
利息の支払額	27	65
法人税等の支払額	1,726	1,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,866	4,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	639
定期預金の預入による支出	486	1,320
定期預金の払戻による収入	526	820
有形及び無形固定資産の取得による支出	234	321
投資有価証券の取得による支出	3	221
投資有価証券の償還による収入	2	2
関係会社の整理による収入	11	9
その他の支出	201	299
その他の収入	435	735
投資活動によるキャッシュ・フロー	49	43

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	132	907
長期借入金の返済による支出	120	10
リース債務の返済による支出	39	38
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	969	955
少数株主への配当金の支払額	-	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	996	139
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	77
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,798	4,001
現金及び現金同等物の期首残高	20,232	19,064
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,012
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,433	25,077

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間から、中期経営計画に基づき、重要性が増した高砂熱学工業(香港)有限公司およびT.Eエンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.をそれぞれ連結の範囲に含めております。	

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を使用する方法によって計算しております。 ただし、税金等調整前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等

未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
未成工事支出金	2,559百万円	3,447百万円
商品及び製品	344	563
仕掛品	22	29
材料貯蔵品	296	436
計	3,222	4,477

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
高砂熱学工業(香港)有限公司	80百万円	

連結会社以外の会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
高砂熱学工業(香港)有限公司	151百万円	
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn.Bhd.	24	
計	176	

3 貸出コミットメント契約

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当連結会計年度末の実行残高はありません。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当第2四半期連結会計期間末の実行残高はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預金	18,529百万円	26,532百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,095	1,455
現金及び現金同等物	17,433	25,077

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	969百万円	12円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	969百万円	12円50銭	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	80,428	2,874	83,302	99	83,401		83,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	476	479	20	500	500	
計	80,431	3,350	83,781	119	83,901	500	83,401
セグメント利益又は損失()	680	27	708	43	664	6	671

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	109,598	2,830	112,428	105	112,534		112,534
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	810	810	8	819	819	
計	109,598	3,640	113,239	114	113,354	819	112,534
セグメント利益又は損失()	628	47	581	52	528	1	526

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の「設備工事業」、「設備機器の製造・販売事業」および「その他」のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円25銭	9円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	484	694
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	484	694
普通株式の期中平均株式数(株)	77,573,689	76,053,682
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 決議年月日 | 平成24年11月9日 |
| (2) 中間配当金の総額 | 955百万円 |
| (3) 普通株式1株当たりの金額 | 12円50銭 |
| (4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月7日 |

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

高砂熱学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。